

2018年度 国際学会・シンポジウム開催助成 募集要項

国際連携本部

1 目的

本事業は、本学において開催される、本学の専任教員と外国人学識者が行う国際学会及びシンポジウムの開催に対し必要な経費の一部を助成し、本学の研究活動の一層の発展及び国際化に寄与することを目的とする。

2 募集分野

人文、社会及び自然科学の全分野

3 助成対象となる国際学会・シンポジウムの要件

以下（１）～（６）を全て満たす国際学会・シンポジウムが助成対象です。

- （１） 明治大学において開催され、2019年3月31日までに終了するもの。
- （２） 本学専任教員（特任教員含む）が実行責任者であること。
- （３） 研究・調査分野の現行水準に新しい知見を加えるものであり、学問的価値のあるもの。
- （４） 目的及び実行計画が、具体的であること。
- （５） 参加者に、複数の外国人学識者（※）を含むこと。
※ 外国人学識者には、外国に10年以上居住し、当該国の学界で活躍している日本国籍を有する研究者を含む。
- （６） 参加者に、複数の本学専任教員（特任教員含む）を含むこと。

4 申請受付期間

2018年3月1日（木）～2018年4月27日（金）午後5時00分（厳守）

5 募集件数及び助成金額

5件、1件につき30万円（上限）

6 助成対象となる経費

- （１） 講演者やパネリストの渡航費、宿泊費及び国内交通費
※ 合理的かつ経済的な経路及び経費とし、航空機を利用する場合は、原則としてエコノミークラスとします。
- （２） 講演者やパネリストの講演謝礼
- （３） 開催会場に係る経費（会場利用料、水光熱費、清掃等の経費含む）
- （４） 広告・印刷製本費等（用紙代等の経費含む。なお、対価がないもののみ対象）
- （５） 翻訳・通訳費（通訳費は同時通訳機材レンタル費用等の経費含む）

7 申請方法及び申請書類

申請者は、以下の申請書類を所属長（学部長，研究科長等）の了解を得た上で，国際連携事務室へ提出ください。

- (1) 国際学会・シンポジウム助成計画申請書（所定書式）

※ 押印箇所が2箇所ありますので，ご注意ください。

- (2) 経費助成対象とする講演者の経歴書・業績書

※ 日本語または英語以外の言語で記載されている場合は，和訳または英訳（要約可）を添付してください。

8 申請における留意点

- (1) 国際連携本部の「国際交流基金事業」や「スタッフセミナー」を含む学内諸機関の実施する助成事業に，同時に申請することはできません。

- (2) 募集件数に限りがあるため，専任教員1名につき1件のみ申請可能とします。

- (3) 計画を進める段階で申請内容に大幅な変更が予想される場合は，申請の取り下げをお願いすることがあります。

9 選考及び結果の通知

国際連携機構会議（5月）における選考を経て，その結果を代表者及び代表者の所属長へ通知（5月下旬～6月上旬）します。

なお，国際連携機構会議による選考の前に，申請者に対し面接を行うことがあります。

10 経費の支払い

助成金は提出していただいた精算書類（振込依頼書や領収書等）及び報告書（以下11参照）を確認の後，申請者の大学登録口座に一括して振り込みます。

なお，本事業は経費助成であるため，国際連携本部（国際連携事務室）から費用請求元への支払いは行いませんので，あらかじめご了承ください。

11 申請者の義務

- (1) 広告・印刷製本（チラシやポスター等の広報物含む）等を行う場合，後援機関として「国際連携本部」を記載してください。

- (2) 国際学会及びシンポジウム開催後，ホームページにて報告書を公開いたします。開催プログラム及び内容に関する概要をまとめた報告書（様式自由）の2点を，電子ファイルにて国際連携事務室宛へご提出ください。

12 担当部署

国際連携事務室（駿河台キャンパスグローバルフロント2階）（担当：山川）

TEL：03-3296-4278 FAX：03-3296-4360 E-MAIL：gakujiyutsu@meiji.ac.jp